

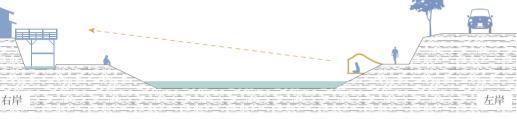
納涼床は明治になると7・8月に床を出す風習が定着し、 鴨川の右岸・左岸の両岸に床が並んだ。しかし明治27 年や大正4年には左岸(東側)の床は姿を消し、さら に大正期には治水工事のため床机が禁止、昭和4年に は半永久的な床が全面禁止となる。

こうした変遷を経ても、京都の夏を象徴する大切な文 化であり、この風習を未来へ受け渡していく ことが求められる。

02. 伝統を手の届くカタチに

眺めが橋上の一望のみ -----視線を編集

眺めを継承+設え自体も新たな 景色となる



納涼床の風景は、これまで主に橋上からの一望として記憶されてきた。失われた岸に半屋外の 縁側を再設置し、対岸の納涼床を額縁に収めた季節の眺めとして継承する。モノを恒久化せず、 見る行為と風景の継続性を設計する提案である

03.750m の舞台 敷地: 京都府京都市先斗叮鳴川

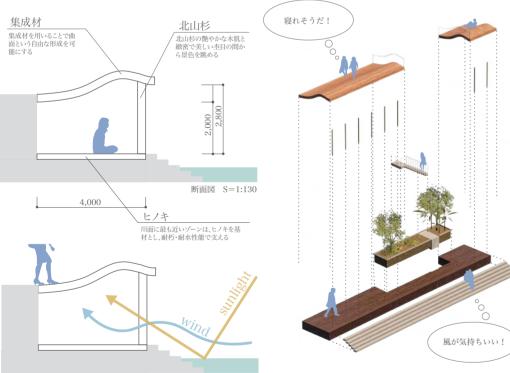
計画敷地



納涼床の対岸に全長約 750m の縁側を連続配置し、30m ピッチで開口と階段を挿入。川辺と 街路を編み直し、回遊性を高める

04. 伝統材を用いた日常を

設計手法



からの風を引き入れる

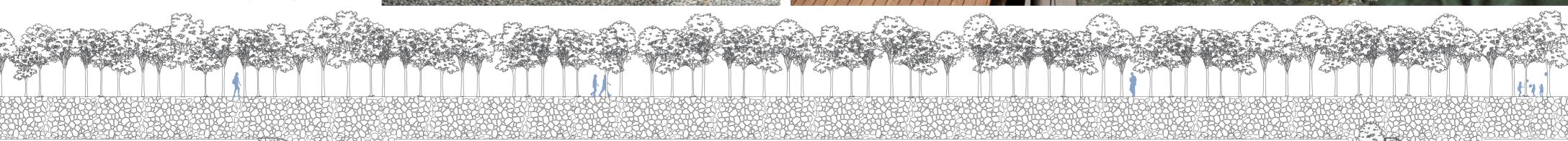












立面図 S=1:200

10,000

120,000